

水道事業ビジョン 令和2年度評価

【総合評価】
 1…「目標に向けて計画通りに進捗」
 2…「進捗に少し遅れがあるが、翌年度以降の計画期間内に目標到達する見込みがある」
 3…「取組内容の拡充や見直しが必要」

【今後の方向性】
 継続…現状通り取組を継続することが適当である
 改善…取組内容や方法を見直す必要がある
 廃止…取組を廃止すべきである
 事業完了…目標達成のため終了した事業
 拡充…取組方法の拡充を図る必要がある
 縮小…取組方法の規模の縮小を図る

	目標	実現方策	具体的な取り組み	総合評価	今後の方向性	主な指標（基準年対比は、基準値（2017年度）との対比による）					備考	
						指標名	基準値 (2017年度)	前年度	2020年度	基準年対比		目標値 (2028年度)
安全	1. 安全な水を届けます	1 適切な水質管理（水安全計画の推進）	<ul style="list-style-type: none"> 水道水の安全性を維持するため、水安全計画を推進する。 流木浄水場の水源である深井戸の適正な維持管理を実施する。 前年度に構築した流木浄水場水源監視のための水質検査体制を維持する。 水安全計画に基づいた管理目標値を遵守するため、設備点検及び水質検査を実施する。 多種多様な手法での取り組みにより、効果的・計画的な鉛製給水管の解消を図る。 	1 水質管理の徹底など水安全計画を推進し、各種の取り組みについては順調な進捗で目標到達が見込める状況である。	継続	原水水質監視度	37項目	43項目	43項目	▲	43項目	1ヶ月に1回以上
		2 安定した給水	<ul style="list-style-type: none"> 給水装置工事施行要領に基づいた設計審査及び工事検査の実施を行う。 小規模貯水槽設置者へのリーフレット配布や指導マニュアルの更新を行う。 直結増圧給水方式への変更を啓発し、直結給水の普及促進を行う。 指定更新手続の該当事業者へ通知を行い、指定更新の周知と手続を促す。 登録情報の修正手続を促し、事業者の把握している運営状況の更新を図る。 	1 給水装置の安全性や貯水槽水道における衛生的な水の確保など、適切な取り組みは遂行できている一方、経年化による給水管の漏水は増加傾向にあるため、今後も指標数値による給水管の健全性を把握しつつ、安定した給水を継続する。また、指定給水装置工事事業者の更新手続の案内によって、事業者の実態把握が大きく進んだ。今後も周知の徹底と状況確認の把握に努める。	継続	水源の水質事故件数	0件/年	0件/年	0件/年	▶	0件/年	
強靱	2. 耐震化を進めます	1 水道施設の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 光明配水場配水池の耐震工事基本設計を行う。 地震に強い配水系統を構築するため、基幹管路等の耐震化を進める。 	1 配水池や水道管などの水道施設について、中長期計画に基づき効率的で効果的な耐震化は順調に進捗している。	継続	配水池の耐震化率	19.0%	19.0%	19.0%	▶	67.0%	
						基幹管路等の耐震適合率	24.5%	28.1%	29.5%	▲	38.0%	
	3. 災害に備えます	1 危機管理装備の充実	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題の整理を行い、課題への対応に必要な整備項目を検討する。 流木・今木・赤山・光明配水場において、応急給水資材の追加配備を行う。また、各拠点ごとの応急給水業務マニュアルの作成に着手した。 	1 応急給水拠点の整備計画を策定し、必要な設備の整備に着手しており、危機管理装備の充実に向けた取り組みは順調に進捗している。	継続	応急給水設備の設置箇所数	6箇所	6箇所	6箇所	▶	8箇所	
		2 危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 現状のマニュアルについて、近年の災害状況や情勢に合わせた更新を行う。 災害対策用品の調達を行う。 配水池に設置する災害時給水拠点の看板について作成の検討を行う。 各種災害対策マニュアルに記載されている役割分担を踏まえた訓練を行い、職員ひとりひとりの防災意識と防災力を高めていく。 	1 平時から迅速な災害対応が行えるように、引き続きマニュアル整備、訓練の充実を行う。また、新型コロナウイルス感染症によって発生するリスクを踏まえ、様々な状況に対応できるよう、危機管理能力の向上に努める。	継続	自家発電設備設置ポンプ所数	6箇所	6箇所	6箇所	▶	7箇所	
持続	4. 健全な施設を保持します	1 老朽化した施設の適正な維持管理・更新	<ul style="list-style-type: none"> 更新基準年数や老朽度等を多面的に検討した効率的な管路の更新を行う。 中長期計画に基づく設備の更新を推進する。 管路情報を一元管理するマッピングシステムにより、計画的な維持管理を行う。 安定して水道水を供給するため、計画的な維持管理を推進する。 	1 中長期計画に基づき、老朽化した施設の適正な維持管理・更新を実施した。継続して事業を推進する。また、施設台帳については、マッピングシステムにより一元管理をするため、引き続き台帳整備を行う。	継続	法定耐用年数超過管路率	27.2%	32.3%	33.6%	▲	39.0%	
						更新基準年数超過管路率	23.7%	21.9%	23.5%	▲	31.5%	
						法定耐用年数超過設備率	31.7%	34.2%	37.5%	▲	37.5%	
						更新基準年数超過設備率	13.3%	13.5%	13.0%	▲	12.4%	
		2 水道施設規模の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 管路更新時における、実情に応じたダウンサイジングでの最適化を実施する。 流木配水場内の管路の耐震化と同時に、1・2・3号配水池の廃止決定 	1 中長期計画に基づき、将来の水需要減少に応じた規模で更新整備を実施しており、水道施設規模の最適化は順調に進捗している。	継続							
	5. サービスの向上に努めます	1 お客様の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の収納にあたり、直接金融機関やコンビニエンスストアへ向くことなく支払いできる決済サービスの導入する。 	1 お客様の利便性向上のため、新たな水道料金支払い方法としてスマートフォン決済を導入した。令和3年3月には収納件数は800件を超え、利用者数も増加の一途をたどっている。今後もお客様への周知をはかるなどスマートフォン決済の充実と併せ、新たな決済サービスについても調査検討を行う。	継続							
2 水道事業の見える化		<ul style="list-style-type: none"> 局内の情報発信能力の底上げのため、HPルールbookの改訂を行った。また、上下水道局ホームページ全体の見直しを行った。 経営状況について、わかりやすい資料を作成して公開した。 水道事業への理解を深めてもらうため、流木浄水場の見学を実施する。（新型コロナウイルス感染症対策として受入中止） 	2 新型コロナウイルス感染症により直接市民に広報・広聴する機会が設けられなかったため、ホームページ等による情報発信の強化に努めた。今後も新しい生活様式に合わせた情報発信方法や広聴活動手段を模索していく。	継続	インターネットによる情報の提供度	199回/年	242回/年	354回/年	▲	300回以上/年		
						ホームページアクセス数増加割合（前年度比較）	100%	95%	128%	▲	100%	
						水道施設見学受入回数	10回/年	2回/年	受入なし	▲	10回以上/年	

水道事業ビジョン 令和2年度評価

【総合評価】
 1…「目標に向けて計画通りに進捗」
 2…「進捗に少し遅れがあるが、翌年度以降の計画期間内に目標到達する見込みがある」
 3…「取組内容の拡充や見直しが必要」

【今後の方向性】
 継続…現状通り取組を継続することが適当である
 改善…取組内容や方法を見直す必要がある
 廃止…取組を廃止すべきである
 事業完了…目標達成のため終了した事業
 拡充…取組方法の拡充を図る必要がある
 縮小…取組方法の規模の縮小を図る

	目標	実現方策	具体的な取り組み	総合評価	今後の方向性	主な指標（基準年対比は、基準値（2017年度）との対比による）						備考		
						指標名	基準値 (2017年度)	前年度	2020年度	基準年対比	目標値 (2028年度)			
持続	6. 業務の効率化を図ります	1 業務体制の効率化	・現在導入されているシステム・機器を業務に合わせて適切に維持管理していく。 ・水道施設台帳の記載内容を更新する。	2	水道施設台帳の活用において、設備関係の情報更新が多く、過去情報や整備記録の登録を整理しながら、効率的な運用が可能になるよう継続して努めていく。また、元年度に更新した各システムを局内で効率的に活用できるよう、業務精度の向上に努めていく。	継続								
		2 環境負荷の低減対策	・施設更新時における省エネルギー設備の導入検討を推進する。 ・小水力発電の活用を推進する。 ・工事において、環境負荷の小さい機械材料を積極的に使用し、環境負荷の低減に努める。	1	新たに光明配水場に小水力発電設備導入の検討を実施し、設備設置に向けた取組み継続する。また、将来水量を見据え、今後も送配水ポンプ更新時にダウンサイジングの検討を継続する。また、全ての管路工事の際は再生材使用などリサイクルに努めており、今後も適切な省資源対策として継続する。	継続	配水量1㎡当たり電力消費量	0.16 kWh/㎡/年	0.15 kWh/㎡/年	0.15 kWh/㎡/年	↓	0.16kWh以下/㎡/年		
		3 民間活用の検討	・基盤強化の選択肢拡充のため、DB発注方式など地域の実情に応じた官民連携の検討を行う。	1	小規模な管路更新のDB発注方式の調査研究は順調に進捗している。引き続き民間活力導入の実現に向け取り組みを継続する。	継続								
		4 広域化の検討	・大阪府主催の「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加し、広域化に向けて検討を進める。	1	水道事業の広域化について、本市のメリット、デメリットを十分に精査し、方向性についての検討を進めていく。	継続								
	7. 持続可能な経営に努めます	1 安定した経営の継続	・アセットマネジメントを取り入れた計画に基づく予算編成・執行管理を行う。 ・補助金等の財源を確保することにより企業債残高を抑制する。 ・中長期的な視点から適正な料金水準の検討を行う。	1	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、水道料金の減免を行い給水収益が大幅に減少したが、その財源には一般会計繰入金等を充てたため、経営への影響はなかった。それ以外にはほぼ計画どおりであった。今後も予算編成及び執行管理を通じて着実に計画の実現を図っていくとともに、補助金等の財源の確保や料金水準の検討を進める必要がある。	継続	経常収支比率	101.3%	105.2%	104.4%	↑	100%以上		
		2 有収率の維持及び料金収納率の向上	・計画的かつ効率的な調査の実施と、調査結果蓄積による漏水防止対策の検討を行う。 ・適切な水道メータの検針や取替・管理業務を継続しつつ、料金未納者への適切な措置を講じる。	1	料金未納者に対し適切な指導を行い、収納率向上維持に成果を上げている。また、漏水調査での発見件数及び漏水量は減少し、給配水管全体で漏水量が過年度より減少したため、有収率は昨年度に比べ上昇した。今後も有収率が維持できるよう引き続き計画的な漏水調査を実施する。	継続	給水収益に対する企業債残高の割合	359.6%	408.9%	455.7%	↑	500%		
		3 財源確保の検討	・施設用地の一部を一般企業に貸し出して、使用料収入を得る。 ・耐震化補助金の採択基準を達成する。新たに活用可能な補助金を検討する。 ・収入の確保、費用の削減の取り組みにより収支改善を図る。	1	保有している資産について有効活用の検討を進め、さらに新たな財源確保を目指す。しかしながら料金収入の減少や減価償却費の増加等で今後の収支状況は厳しくなると考えられるため、財源確保の検討を今後も進めていく必要がある。	継続	料金回収率	97.5%	101.3%	100.0%	↑	100%以上		
		4 組織力の維持・強化	・局で実施している事業を円滑に進めるため、技術職員の確保を人事担当部局も協力して努力をしていく。 ・職員の資格取得を奨励し、全体としてスキルアップを図る。 ・基礎知識の習得を目指し、電子教材を作成して新規配属職員向けの研修を実施した。 ・各課におけるマニュアルの状況確認、整理、改善の検討を行う。	2	新型コロナウイルス感染症の影響で研修の中止が相次ぎ、例年よりも研修時間が少なくなったが、状況に合わせた研修方式を検討して人材の育成を行った。今後も安定した組織を維持・強化するために、人材確保はもとより、コロナ禍でも取り組める人材の育成を行い、マニュアルの充実を図っていく。	継続	流動比率	218.8%	110.4%	126.3%	↓	200%以上		
							有収率	94.7%	94.4%	94.8%	↑	95.0%以上		
							企業債充当率	100%	100%	100%	→	75%		
						水道技術に関する資格取得度	1.43件/人	1.66件/人	1.73件/人	↑	1.43以上件/人			
						外部研修時間	3.6時間/人/年	7.9時間/人/年	4.5時間/人/年	↑	7.0時間/人/年			
						内部研修時間	1.7時間/人/年	2.3時間/人/年	3.8時間/人/年	↑	3.0時間/人/年			
						業務マニュアル整備率	75%	82%	86%	↑	100%			